G　新システムは、操作性が統一され、操作が煩雑でないユーザインタフェースを提供すること。

H　新システムは、冗長化構成等により、システム障害時あるいはシステムメンテナンス時においても、24時間365日ノンストップシステムとして、自動運転が行えること。

I　新システムのサーバ構築時には、コンピュータリソースの高効率化、省エネ化、設置スペースの縮小、配線の簡素化等に対応できること。

J　新システムは診療情報の安全性確保のため、利用端末に情報を保持しない等の充分なセキュリティ機能を有し、かつ、コンピュータウイルス感染への対策を行っていること。

K　新システムは、利用端末の障害時において、ハードウェア交換、再セットアップ等の保守作業が迅速に行えること。

L　新システムは、ＢＣＰ（Business Continuity Plan）およびＤＲ（Disaster Recovery）に関して充分配慮され、遠隔地バックアップ等に対応可能な環境を提供できること。

M　新システムが保有する全てのデータは、機密性、完全性、可用性が確保されていること。

N　新システムは適切な保守管理体制を有し、システムメンテナンス時あるいは障害時における対策がなされていること。特に本院の通常業務時間帯においては、相応の知識・技術を有するヘルプデスク要員を院内に常駐させること。

O　新システムは、各種のモニタリング機能、ログ情報分析機能等により、現況分析、運用改善、障害対応等に利用可能なデータを提供できること。また、障害の自動通報、自己診断等により、障害発生時の迅速な対応と、その発生原因の究明に資することができる環境を有すること。

P　新システムは、病院運営管理機能として、システム保守管理、ユーザ管理、アクセス権限及び履歴管理、人事管理、物流管理、病床管理のほか医療従事者間のメッセージング機能を有すること。

Q　新システムは、医科系データと歯科系データを統合し、その両者を有する患者であっても、シームレスにシステム上で処理・管理を行えること。

R　新システムは、生体認証等により利用者を確実に識別できること。また、アクセスログ等により、その利用の正当性について、随時検証が可能であること。

S　新システムは、全体として診療録の開示やリスク要因の解析、外部評価等に耐えうる粒度を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子診療録としての機能を有すること。

T　本調達に含まれる連携サブシステムあるいは本院既存の各部門システムとの間は、相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。また新システムと各部門システムの併用が必要な部署では、同一端末上に表示し、業務効率の良い画面連携を実現すること。

U　新システムは、現システムと接続して運用している各部門システムおよび医療機器と接続して利用できること。加えて、新システムと各部門システムとの間でデータ通信の必要性が生じた場合には、これを実現するために必要となる情報を提供すること。

V　新システムは、基幹系システムと連携サブシステムおよび各部門システムとの間において職員マスタコードを相互利用し、シングルサインオン環境を提供すること。

W　新システムに含まれる基幹システムと連携サブシステムとの間で、マスタの一元管理ができること。

X　新システムは、最新の診療報酬改定および療養担当規則改正に対応した、各種の標準マスタを提供し、また、病院独自のマスタを自由に利用できること。独自マスタに関しては、マスタの一括登録・抽出が可能であること。

Y　新システムは、電子診療録機能及び診療に関わるオーダリング機能と連携したリスクマネージメント及びクリティカルパスの運用が可能であること。

Z　新システムは、紙媒体をスキャンして取り込んだ画像データに対して、電子署名およびタイムスタンプを付与することにより真正性を確保し、電子データを原本として利用できること。

AA　新システムは、レセプトオンライン請求に対応していること。

AB　新システムは、医事会計およびレセプト作成時、必要となるオーダ情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、各種情報の入力自動化に対応すること。

AC　新システムは、オーダ情報・物流情報・算定情報から、各種医療資源（医療材料・薬剤等）の物流管理を自動化し正確に行えること。

AD　新システムは、オーダ・物流・算定等の各種データをＤＷＨ（Data WareHouse）に蓄積し、任意に抽出することによって、経営分析・研究等の目的に利用できること。

AE　新システムにおける可搬端末は、スマートフォン端末等を利用することにより、実施入力、患者認証、患者情報の参照、簡易オーダ等の機能を有すること。

AF　新システムは、国際的な標準規格に準拠した通信規約、データ形式に則ること。

AG　新システムは、地域の暗号化医療情報ネットワークおよび多施設共同研究ネットワークと結合して、その性能・機能を最適に発揮できること。

AH　新システムは、地域での診療情報共有による地域連携が可能であること。特に、既に長崎地域で導入されている地域ＩＴネットワーク上で、許可された患者のみの電子カルテ内容を同ネットワーク参加施設から参照可能とし、地域内における疾病管理を行えること。

AI　新システムは、患者サービスの向上に資するため、必要に応じて患者情報や診療に関する情報を提供できる環境を有すること。

AJ　新システムは、診療の進捗情報や予約情報等をもとに、外来患者誘導が可能であること。

AK　新システムでは、外来診察予約に関する情報を、インターネット上で患者自身が参照可能であること。

AL　新システムは、職員および学生に対する教育・研修環境を有すること。

AM　新システムは、学生・研修医等の診察記事に対する、指導医の承認機能を有すること。

AN　新システムは、医師以外によるオーダ等の代行入力機能および医師による代行オーダの承認機能を有すること。

AO　本学の指示により、新システム上で運用上必要となる技術情報等を提供すること。本学はこれに基づき現有病院情報システムに蓄積された診療情報等の必要となるデータ群及びマスタ等を提供するので、それらを新システム上に移行し利用可能とすること。

AP　現在保有する病院情報システムの全てのデータを速やかに、かつ、確実に移行し、新システムに対応した運用ができること。

AQ　今後、新システムからのデータ移行が必要となる場合には、本学に対し、そのために必要となる情報等を提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年３月８日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒852―8501 長崎市坂本１―７―１　長崎大学病院管理課調達第二担当　坂上　忠　電話095―819―7219

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成24年12月26日から平成25年３月８日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成25年１月10日14時00分

⑵　開催場所　長崎大学病院第１会議室